

手続きフローチャート

ステップ1

・ **Aの書類**一式を滋賀トヨタアリーナへ提出

・ 全館利用の場合

[事業実施年度の前年度の9月末日]

・ 一部利用の場合

[事業実施年度の前年度の10月1日から10月末日まで]

提出書類

A：①「**都市公園内行為許可申請書** (所定様式)」

②「**仮予約申込書**(所定様式)」

③「**誓約書**(所定様式)」

④「**事業計画書等**(任意様式)」

B：「**有料公園施設使用許可申請書** (所定様式)」

※Bは滋賀トヨタアリーナ窓口で記入していただきます。

↓ 審査(1か月程度)

ステップ2

・ **Bの書類**を滋賀トヨタアリーナ窓口で記入のうえ提出

・ 施設使用料のお支払い

・ [3ヶ月前から7日前まで]

お問い合わせ：滋賀トヨタアリーナ

☎：077-563-1265

✉：nomura@sports932.net

※メールでのお問い合わせは返信が遅れる可能性があります。

休館日：毎週水曜日(水曜日が祝日の場合は翌日)・年末年始(12/29~1/3)

↓ 窓口で許可書を発行

申込手続きの完了

・ 滋賀トヨタアリーナ担当職員と詳細事項等について打合せをお願いします。